【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第89期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	日本プラスト株式会社
【英訳名】	NIHON PLAST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　時田　孝志
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画本部長 青木　智彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544(58)6830（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画本部長 青木　智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 中間連結会計期間	第89期 中間連結会計期間	第88期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	56,137	60,106	114,861
経常利益	（百万円）	856	699	2,499
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,122	363	2,012
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△793	2,130	3,319
純資産額	（百万円）	33,652	39,213	37,503
総資産額	（百万円）	79,994	86,169	85,450
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	59.11	19.30	106.22
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	42.1	45.5	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	28	4,333	2,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△2,016	△1,614	△4,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,919	△3,101	827
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	14,111	13,889	13,855

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　１株当たり中間（当期）純利益の算定にあたり、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

３　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く環境は、中国市場における日系自動車メーカーの販売苦戦や米国の関税措置による影響に加え、中東情勢の緊迫化等の地政学リスクが継続しました。さらに、主要顧客である自動車メーカー各社の抜本的な戦略見直し等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当中間連結会計期間における売上高は、中国・東南アジアでの減産を日本・北米での増産等でカバーし、前年同期比7.1%増の60,106百万円となりました。損益面では、北米・中国・アジアでの減益を日本での増益でカバーし、営業利益は、前年同期比6.6%増の1,130百万円、経常利益は、前年同期比18.4%減の699百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比67.6%減の363百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

① 日本

国内の売上高は、既存車種の増産及び販売価格改定等により22,513百万円と前年同期に比べ2,525百万円（12.6%）の増収となりました。セグメント利益は、賃金上昇はあったものの、増収影響及び合理化による利益改善等により1,241百万円（前年同期は23百万円のセグメント利益）となりました。

② 北米

北米の売上高は、金型売上減少等はあったものの、既存車種の増産及び為替影響等により32,533百万円と前年同期に比べ2,806百万円（9.4%）の増収となりました。セグメント利益は、増収影響及び合理化による利益改善はあったものの、金型売上の減少及び米国の関税措置影響によるコスト増加に加え、賃金上昇等により137百万円と前年同期に比べ560百万円（△80.2%）の減益となりました。

③ 中国

中国の売上高は、日系自動車メーカーの販売苦戦の影響等により3,587百万円と前年同期に比べ951百万円（△21.0%）の減収となりました。セグメント損失は、合理化による利益改善はあったものの、減収影響及び人員体制の見直しに伴う費用計上に加え、想定以上の減産による生産効率の悪化等により604百万円（前年同期は198百万円のセグメント損失）となりました。

④ 東南アジア

東南アジアの売上高は、得意先の減産影響等により1,471百万円と前年同期に比べ411百万円（△21.8%）の減収となりました。セグメント利益は、合理化による利益改善はあったものの、減収影響等により390百万円と前年同期に比べ175百万円（△31.0%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は、86,169百万円となり、前連結会計年度に比べ718百万円増加しました。これは投資有価証券の増加847百万円が主な要因であります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は、46,955百万円となり、前連結会計年度に比べ990百万円減少しました。これは流動負債のその他に含まれる前受収益の増加3,868百万円、短期借入金の減少3,151百万円、支払手形及び買掛金の減少1,675百万円が主な要因であります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、39,213百万円となり、前連結会計年度に比べ1,709百万円増加しました。これは為替換算調整勘定の増加1,218百万円、その他有価証券評価差額金の増加582百万円が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ33百万円(0.2%)増加し、当中間連結会計期間末には13,889百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,333百万円(前年同期は28百万円の獲得）となりました。これは主に、その他に含まれる前受収益の増加額3,771百万円、減価償却費2,278百万円等の資金増加要因が、仕入債務の減少額1,955百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,614百万円（前年同期は2,016百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,522百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,101百万円（前年同期は1,919百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の減少額3,540百万円、長期借入金の返済による支出1,591百万円等の資金減少要因が、長期借入れによる収入2,500百万円等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更等はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は871百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,400,000
計	42,400,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,410,000	19,410,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	19,410,000	19,410,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	19,410,000	―	3,206	―	802

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷３丁目２９－２２	1,429,000	7.45
広　瀬　　信	静岡県富士市	1,298,000	6.77
株式会社ダイセル	大阪府大阪市北区大深町３－１号	1,000,000	5.21
ＩＮＴＥＲＡＣＴＩＶＥ ＢＲＯＫＥＲＳ ＬＬＣ（常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ＯＮＥ ＰＩＣＫＷＩＣＫ ＰＬＡＺＡ ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ， ＣＯＮＮＥＣＴＩＣＵＴ ０６８３０ ＵＳＡ （東京都千代田区霞が関３丁目２番５号）	481,100	2.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	476,300	2.48
ＢＢＨ ＣＯ ＦＯＲ ＡＲＣＵＳ ＪＡＰＡＮ ＶＡＬＵＥ ＦＵＮＤ（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ＰＯ ＢＯＸ １０９３， ＱＵＥＥＮＳ ＧＡＴＥ ＨＯＵＳＥ， ＳＯＵＴＨ ＣＨＵＲＣＨ ＳＴＲＥＥＴ ＧＥＯＲＧＥ ＴＯＷＮ ＣＡＹＭＡＮ ＩＳＬＡＮＤＳ ＫＹ１－１１０２（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	423,500	2.21
水　元　　公　仁	東京都新宿区	406,100	2.11
小　山　　匡	香川県高松市	334,700	1.74
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海１丁目８番１２号	331,800	1.73
伊藤忠プラスチックス株式会社	東京都千代田区一番町２１	317,200	1.65
計	－	6,497,700	33.91

（注）１．2023年９月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ＳＭＢＣ日興証券株式会社及びその共同保有者が2023年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ＳＭＢＣ日興証券株式会社
住所	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
保有株券等の数	株式　4,780株
株券等保有割合	0.02%
大量保有者	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区虎ノ門一丁目17番１号虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階
保有株券等の数	株式　855,900株
株券等保有割合	4.41%

２．2022年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2022年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	**株式会社みずほ銀行**
住所	**東京都千代田区大手町一丁目５番５号**
保有株券等の数	**株式　309,000株**
株券等保有割合	**1.59%**
大量保有者	**みずほ証券株式会社**
住所	**東京都千代田区大手町１丁目５番１号**
保有株券等の数	**株式　154,300株**
株券等保有割合	**0.79%**
大量保有者	**みずほ信託銀行株式会社**
住所	**東京都千代田区丸の内一丁目３番３号**
保有株券等の数	**株式　247,400株**
株券等保有割合	**1.27%**
大量保有者	**アセットマネジメントＯｎｅ株式会社**
住所	**東京都千代田区丸の内一丁目８番２号**
保有株券等の数	**株式　152,300株**
株券等保有割合	**0.78%**

３．発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の算定にあたり、発行済株式から除外した自己株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式331,800株は含まれておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,200	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 91,500	―	
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,050,200	190,502	―
単元未満株式	普通株式 18,100	―	―
発行済株式総数	19,410,000	―	―
総株主の議決権	―	190,502	―

（注）１　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

２　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式が331,800株(議決権3,318個)含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本プラスト株式会社	静岡県富士宮市山宮3507番地15	250,200	―	250,200	1.28
(相互保有株式) 日本プラスト運輸株式会社	静岡県富士市伝法949-31番地	―	91,500	91,500	0.47
計	―	250,200	91,500	341,700	1.76

（注）１　他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日本プラスト日峰持株会	静岡県富士宮市山宮3507番地15

２　上記の自己株式には、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式331,800株は含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,855	13,889
受取手形及び売掛金	17,559	17,216
製品	1,605	1,502
仕掛品	1,115	1,012
原材料及び貯蔵品	12,566	12,383
その他	3,555	4,082
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	50,254	50,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,146	9,434
機械装置及び運搬具（純額）	8,997	9,310
工具、器具及び備品（純額）	3,221	3,296
土地	3,610	3,628
その他（純額）	3,431	2,925
有形固定資産合計	28,407	28,595
無形固定資産		
その他	435	510
無形固定資産合計	435	510
投資その他の資産		
投資有価証券	3,959	4,807
繰延税金資産	92	103
その他	2,308	2,076
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	6,352	6,979
固定資産合計	35,196	36,085
資産合計	85,450	86,169

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,834	9,159
短期借入金	17,025	13,874
１年内返済予定の長期借入金	3,064	3,311
未払法人税等	100	317
賞与引当金	1,409	694
役員賞与引当金	30	18
製品保証引当金	174	156
その他	5,304	9,011
流動負債合計	37,945	36,542
固定負債		
長期借入金	5,469	6,190
繰延税金負債	1,722	1,957
退職給付に係る負債	1,785	1,748
役員株式給付引当金	108	120
製品保証引当金	67	69
その他	847	326
固定負債合計	10,001	10,412
負債合計	47,946	46,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,206	3,206
資本剰余金	5,213	5,213
利益剰余金	20,252	20,230
自己株式	△249	△285
株主資本合計	28,423	28,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,048	2,630
為替換算調整勘定	6,428	7,646
退職給付に係る調整累計額	603	570
その他の包括利益累計額合計	9,080	10,848
純資産合計	37,503	39,213
負債純資産合計	85,450	86,169

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	56,137	60,106
売上原価	50,686	54,038
売上総利益	5,450	6,068
販売費及び一般管理費	※1 4,389	※1 4,937
営業利益	1,060	1,130
営業外収益		
受取利息	53	15
受取配当金	63	65
投資不動産賃貸料	32	32
持分法による投資利益	2	0
為替差益	37	―
固定資産売却益	47	2
償却債権取立益	―	48
その他	36	35
営業外収益合計	273	201
営業外費用		
支払利息	436	374
為替差損	―	141
その他	41	116
営業外費用合計	477	632
経常利益	856	699
特別利益		
製品保証引当金戻入額	323	―
投資有価証券売却益	109	―
特別利益合計	432	―
税金等調整前中間純利益	1,289	699
法人税等	167	335
中間純利益	1,122	363
親会社株主に帰属する中間純利益	1,122	363

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,122	363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	582
為替換算調整勘定	△2,161	1,218
退職給付に係る調整額	△13	△32
その他の包括利益合計	△1,915	1,767
中間包括利益	△793	2,130
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△793	2,130

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,289	699
減価償却費	2,211	2,278
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△681	△754
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△30	△12
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	16	△82
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△50	11
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△1,732	△20
受取利息及び受取配当金	△117	△81
支払利息	436	374
持分法による投資損益（△は益）	△2	△0
投資有価証券売却損益（△は益）	△109	―
売上債権の増減額（△は増加）	△1,799	886
棚卸資産の増減額（△は増加）	687	40
仕入債務の増減額（△は減少）	△579	△1,955
その他	1,027	3,344
小計	570	4,728
利息及び配当金の受取額	118	82
利息の支払額	△442	△373
法人税等の支払額	△230	△155
法人税等の還付額	12	52
営業活動によるキャッシュ・フロー	28	4,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,264	△1,522
有形固定資産の売却による収入	144	66
無形固定資産の取得による支出	△62	△132
投資有価証券の取得による支出	△32	△12
投資有価証券の売却による収入	209	―
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△11	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,016	△1,614
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	2,023	△3,540
長期借入れによる収入	1,474	2,500
長期借入金の返済による支出	△1,394	△1,591
自己株式の取得による支出	―	△35
配当金の支払額	△145	△384
リース債務の返済による支出	△44	△49
その他	5	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,919	△3,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	△763	416
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△831	33
現金及び現金同等物の期首残高	14,943	13,855
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 14,111	※ 13,889

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

税金費用の計算

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

当社は、資金調達の機動性確保及び安定性の確保を目的として金融機関３行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当該コミットメントライン契約の総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	―	―
差引額	4,000	4,000

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
荷造材料、運搬費	862百万円	811百万円
役員及び従業員給料手当	1,272	1,550
賞与引当金繰入額	159	145
役員賞与引当金繰入額	―	18
退職給付費用	40	27
役員株式給付引当金繰入額	13	11
減価償却費	148	174

２　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	14,111百万円	13,889百万円
現金及び現金同等物	14,111	13,889

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	145	7.50	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	194	10.00	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	384	20.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金６百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	239	12.50	2026年９月30日	2026年12月14日	利益剰余金

（注）　配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	19,988	29,726	4,538	1,883	56,137
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,428	7	352	5,008	7,796
計	22,416	29,733	4,891	6,891	63,934
セグメント利益又はセグメント損失（△）	23	698	△198	565	1,088

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,088
セグメント間取引消去	△28
その他の調整	0
中間連結損益計算書の営業利益	1,060

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
売上高					
外部顧客への売上高	22,513	32,533	3,587	1,471	60,106
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,790	14	459	5,417	8,682
計	25,304	32,547	4,047	6,889	68,788
セグメント利益又はセグメント損失（△）	1,241	137	△604	390	1,165

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,165
セグメント間取引消去	△35
その他の調整	1
中間連結損益計算書の営業利益	1,130

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

得意先別に分解した売上高は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
日産自動車株式会社グループ向け	15,400	15,016	4,087	887	35,391
本田技研工業株式会社グループ向け	2,867	14,083	383	885	18,218
その他	1,721	627	68	111	2,527
顧客との契約から生じる収益	19,988	29,726	4,538	1,883	56,137
外部顧客への売上高	19,988	29,726	4,538	1,883	56,137

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
日産自動車株式会社グループ向け	17,809	17,061	3,206	441	38,518
本田技研工業株式会社グループ向け	3,139	14,668	272	862	18,942
その他	1,565	804	109	168	2,646
顧客との契約から生じる収益	22,513	32,533	3,587	1,471	60,106
外部顧客への売上高	22,513	32,533	3,587	1,471	60,106

製品別に分解した売上高は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
ハンドル	6,150	6,797	1,032	295	14,274
エアバッグ	6,155	3,487	2,334	360	12,337
樹脂部品	7,670	19,442	1,172	1,228	29,512
その他	13	―	―	―	13
顧客との契約から生じる収益	19,988	29,726	4,538	1,883	56,137
外部顧客への売上高	19,988	29,726	4,538	1,883	56,137

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	中国	東南アジア	
ハンドル	7,593	9,564	940	227	18,324
エアバッグ	6,480	3,872	1,750	133	12,236
樹脂部品	8,434	19,097	897	1,111	29,540
その他	6	―	―	―	6
顧客との契約から生じる収益	22,513	32,533	3,587	1,471	60,106
外部顧客への売上高	22,513	32,533	3,587	1,471	60,106

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	59円11銭	19円30銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,122	363
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,122	363
普通株式の期中平均株式数（千株）	18,980	18,823

（注）１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２　１株当たり中間純利益の算定にあたり、株式給付信託(ＢＢＴ)制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、当該期中平均株式数は、前中間連結会計期間においては395千株、当中間連結会計期間においては331千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（中間配当）

第89期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	239百万円
１株当たりの中間配当金	12円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

日本プラスト株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松木　豊

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬渕宣考

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本プラスト株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本プラスト株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。